

財務諸表（法人）の記載例と注意事項、勘定科目の説明

（注）※は省令様式には定められていないが、使用頻度が高いため設定した勘定科目

様式第十五号（第四条、第十条、第十九条の四関係）に準拠

貸借対照表

平成26年 6月30日現在

（会社名）株式会社 鈴木組

資産の部

千円

I 流動資産

現金預金	20,000	(1)	
受取手形	1,500	(2)	割引・裏書手形は相殺して計上
完成工事未収入金	115,900	(3)	
※売掛金	3,400	(4)	兼業事業売上に係る未収入金を計上
有価証券	4,000	(5)	
未成工事支出金	27,200	(6)	仕掛工事の費用を計上
材料貯蔵品	3,000	(7)	
※販売用資産	40,000	(8)	販売用不動産、商品等
短期貸付金	6,000	(9)	決算期後1年以内に返済されると認められるもの
前払費用	2,800	(10)	決算期後1年以内に費用に計上されるもの
繰延税金資産	5,780	(11)	
※仮払金	1,420	(12)	
※未収還付法人税等	1,000	(13)	
※未収入金		(14)	決算期後1年以内に回収されると認められるもの
※立替金		(15)	一時的な立替払いで短期間のうちに回収されるもの
その他	2,700	(16)	(注) 参照
貸倒引当金	△ 3,700	(17)	
流動資産合計	231,000	I	(1) + . . . + (16) + △ (17)

II 固定資産

(1) 有形固定資産

建物・構築物	50,000		
減価償却累計額	△ 20,200	29,800	(18)
機械・運搬具	88,000		
減価償却累計額	△ 18,500	69,500	(19)
工具器具・備品	9,000		
減価償却累計額	△ 4,300	4,700	(20)
土地		43,000	(21)
リース資産			
減価償却累計額	△		(22)
建設仮勘定			(23)
その他	4,000		
減価償却累計額	△ 2,000	2,000	(24) (注) 参照
有形固定資産合計		149,000	(イ) (18) + . . . + (24)

(2) 無形固定資産			
特許権	-----	(25)	
借地権	-----	(26)	
のれん	-----	(27)	
リース資産	-----	(28)	
その他	-----	(29)	ソフトウェアなど(注)参照
無形固定資産合計	-----	(ロ)	(25) + … + (29)
(3) 投資その他の資産			
投資有価証券	-----	(30)	
関係会社株式・関係会社出資金	-----	(31)	
長期貸付金	-----	(32)	短期貸付金(流動資産)以外の貸付金
破産更生債権等	-----	(33)	不渡手形等はここへ計上
長期前払費用	-----	(34)	
繰延税金資産	-----	(35)	税効果会計で使用
※保険積立金	-----	(36)	
その他	-----	(37)	(注)参照
貸倒引当金	-----	(38)	
投資その他の資産合計	-----	(ハ)	(30) + … + (37) + Δ(38)
固定資産合計	-----	II	(イ) + (ロ) + (ハ)
III 繰延資産			
創立費	-----	(39)	
開業費	-----	(40)	
株式交付費	-----	(41)	
社債発行費	-----	(42)	
開発費	-----	(43)	
繰延資産合計	-----	III	(39) + … + (43)
資産合計	-----	A	(I + II + III)

(注)

- 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高は、分析審査上必要ですので必ず注記表7(2)に金額(ない場合は、「該当なし」)の記載をお願いします。
- 「受取手形」、「完成工事未収入金」等の営業債権であっても、相手の倒産等により債権を回収できないことが明らかな場合は、「投資その他の資産」の「破産更生債権等」へ振り替えることとなります。また、営業債権が当初の履行期を遅延している場合や、過年度からはば同額の債権が固定化している場合は、回収の可能性について確認して、適切な勘定科目(例えば「長期未収入金」等)へ振り替える必要があります。
- 「その他(流動資産)」、「その他(有形固定資産)」、「その他(無形固定資産)」又は「その他(投資等)」に属する資産で、その金額が資産合計の100分の5を超えるものについては、当該資産の科目を明記して表示します。
- 営業債権は資産合計の100分の5以下であっても、当該資産の科目を明記して表示するか、類似の営業債権に含めて表示します。
- 省令様式の財務諸表では繰延資産は、5勘定科目に限定されています。

負 債 の 部

I 流動負債

支払手形	27,500	(1)	
工事未払金	80,800	(2)	工事に係る未払金を計上
※買掛金	2,200	(3)	兼業事業に係る未払金を計上
短期借入金	76,000	(4)	当座借越、手形借入金など
リース債務		(5)	
未払金	18,200	(6)	主に人件費を除く経費の未払金
※未払消費税等	1,500	(7)	仮受・仮払消費税は相殺する
未払費用	12,500	(8)	人件費・公的費用の未払金
未払法人税等	5,300	(9)	納税充当金はここへ計上
繰延税金負債		(10)	税効果会計で使用
未成工事受入金	28,000	(11)	仕掛工事の前受金・中間金など
預り金	1,800	(12)	
前受収益	2,000	(13)	
※完成工事補償引当金	3,000	(14)	
・・・引当金		(15)	該当する勘定科目名を記入
※仮受金		(16)	
その他	1,200	(17)	(注) 参照
流動負債合計	260,000	I	(1) + …… + (17)

II 固定負債

社債		(18)	
長期借入金	110,000	(19)	1年以内の返済額は短期借入金扱い
リース債務		(20)	
繰延税金負債		(21)	税効果会計で使用
※退職給付引当金	21,500	(22)	
・・・引当金		(23)	該当する勘定科目名を記入
負ののれん		(24)	
その他	3,500	(25)	(注) 参照
固定負債合計	135,000	II	(18) + …… + (25)
負債合計	395,000	B	(I + II)

(注)

- 下請等に対する「労務外注費」などの未払金は「工事未払金」に計上します。
- 工事代金の前払金・中間出来高の受取金は「未成工事受入金」に計上します。
- 役員借入金は1年以内に返済が見込まれるものについては短期借入金、それ以外は長期借入金へ計上します。
- 「その他（流動負債）」、「その他（固定負債）」に属する負債で、その金額が負債純資産合計の100分の5を超えるものについては、当該負債の科目を明記して表示します。

純 資 産 の 部

I 株主資本

(1) 資本金	30,000	I	
(2) 新株式申込証拠金		II	
(3) 資本剰余金			
資本準備金	3,000	(26)	
その他資本剰余金		(27)	
資本剰余金合計	3,000	III	(26) + (27)
(4) 利益剰余金			
利益準備金	3,000	(28)	
その他利益剰余金			
・ ・ ・ 準備金		(29)	該当する勘定科目名を記入
・ ・ ・ 積立金		(30)	該当する勘定科目名を記入
繰越利益剰余金	9,000	(31)	
利益剰余金合計	12,000	IV	(28) + (29) + (30) + (31)
(5) 自己株式	△	V	
(6) 自己株式申込証拠金		VI	
株主資本合計	45,000	(イ)	(I + II + III + IV + △V + VI)

II 評価・換算差額等

(1) その他有価証券評価差額金	5,000	(32)	
(2) 繰延ヘッジ損益		(33)	
(3) 土地再評価差額金		(34)	
評価・換算差額等合計	5,000	(ロ)	(32) + (33) + (34)

III 新株予約権

		(ハ)	
純資産合計	50,000	C	((イ) + (ロ) + (ハ))
負債純資産合計	445,000	(B + C) = A	

損 益 計 算 書

自 平成25年 7月 1日
至 平成26年 6月 30日

(会社名) 株式会社 鈴木組

千円

I 売上高

完成工事高	750,000	(1)			
兼業事業売上高	34,000	(2)	784,000		A (1) + (2)

II 売上原価

完成工事原価	524,000	(3)			
兼業事業売上原価	22,000	(4)	546,000		B (3) + (4)
売上総利益（総損失）					
完成工事総利益（総損失）	226,000	(5)			
兼業事業総利益（総損失）	12,000	(6)	238,000		C (5) + (6)

III 販売費及び一般管理費

役員報酬	32,000	(7)			役員賞与引当金繰入額を含む
従業員給料手当	98,000	(8)			従業員の給料・手当・賞与等
退職金	15,500	(9)			退職共済掛金を含む
法定福利費	8,000	(10)			
福利厚生費	6,000	(11)			
修繕維持費	3,400	(12)			
事務用品費	1,600	(13)			
通信交通費	2,500	(14)			
動力用水光熱費	3,500	(15)			
調査研究費	1,200	(16)			
広告宣伝費	1,000	(17)			
貸倒引当金繰入額	1,500	(18)			営業債権の貸倒引当金繰入れ
貸倒損失		(19)			営業債権の貸倒損失
交際費	4,000	(20)			
寄付金	2,000	(21)			
地代家賃	1,200	(22)			
減価償却費	2,500	(23)			
開発費償却		(24)			
租税公課	2,600	(25)			
保険料	3,500	(26)			
雑費	8,000	(27)	198,000		D (7) + . . . + (27)
営業利益（営業損失）			40,000		E (C - D)

IV 営業外収益				
受取利息及び配当金	2,600	(28)		
その他	100	(29)	2,700	F (28) + (29)
V 営業外費用				
支払利息	4,500	(30)		手形売却損は含めない
貸倒引当金繰入額		(31)		営業債権以外の貸倒引当金繰入れ
貸倒損失	3,400	(32)		営業債権以外の貸倒損失
その他	800	(33)	8,700	G (30) + . . . + (33)
経常利益 (経常損失)			34,000	H (E + F - G)
VI 特別利益				
前期損益修正益		(34)		貸倒引当金戻入差益など
※固定資産売却益	3,500	(35)		
その他		(36)	3,500	I (34) + (35) + (36)
VII 特別損失				
前期損益修正損	20,000	(37)		
※固定資産売却損	8,000	(38)		
その他		(39)	28,000	J (37) + (38) + (39)
税引前当期純利益 (純損失)			9,500	K (H + I - J)
法人税、住民税及び事業税	3,500	(40)	(41)	(41) は税効果会計で使用
法人税等調整額	△ 1,500	(41)	2,000	L (40) + △ (41)
当期純利益 (当期純損失)			7,500	M (K - L)

完成工事原価報告書

自 平成25年 7月 1日
至 平成26年 6月 30日

(会社名) 株式会社 鈴木組

千円

I	材料費	158,000	I
II	労務費	52,000	II
	(うち労務外注費	0)	
III	外注費	290,000	III
IV	経費	24,000	IV
	(うち人件費	8,000)	
	完成工事原価	524,000	V (I + II + III + IV)

損益計算書の(3)と一致

様式第二十五の九(第十九条の四関係)に準拠

兼業事業売上原価報告書

自 平成25年 7月 1日
至 平成26年 6月 30日

(会社名) 株式会社 鈴木組

千円

兼業事業売上原価			
期首商品(製品)たな卸高	5,000	(1)	
当期商品仕入高	3,000	(2)	
当期製品製造原価	21,000	(3)	
合計	29,000	A (1) + (2) + (3)	
期末商品(製品)たな卸高	△7,000	(4)	
兼業事業売上原価	22,000	B (A + △(4))	

損益計算書の(4)と一致

(当期製品製造原価の内訳)

材料費	10,000	(5)	
労務費	5,500	(6)	
経費	6,500	(7)	
(うち外注加工費)	(3,000)		
小計(当期総製造費用)	22,000	C (5) + (6) + (7)	
期首仕掛品たな卸高	32,000	(8)	
計	54,000	D (C + (8))	
期末仕掛品たな卸高	△33,000	(9)	
当期製品製造原価	21,000	E (D + △(9))	

兼業事業売上原価報告書の(3)と一致

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成25年 7月 1日
至 平成26年 6月 30日

（会社名）株式会社 鈴木組

千円

	株主資本								評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金			評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益 剰余金 合計								
						×× 積立金	繰越 利益 剰余金									
当期首残高	30,000	3,000		3,000	2,800		3,700	6,500		39,500	5,000			5,000		44,500
当期変動額																
新株の発行																
剰余金の配当					200		△2,200	△2,000		△2,000						△2,000
当期純利益							7,500	7,500		7,500						7,500
自己株式の処分																
×××××																
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）																
当期変動額合計	0	0		0	200		5,300	5,500		5,500	0			0		5,500
当期末残高	30,000	3,000		3,000	3,000		9,000	12,000		45,000	5,000			5,000		50,000

- （注）
- 「当期首残高」は、前期の株主資本等変動計算書の「当期末残高」と原則一致します。
 - 「当期変動額」の「剰余金の配当」は、期中において株主配当及び利益剰余金を積み立てた事例です。
 - 「当期変動額」の「当期純利益」は、損益計算書の「当期純利益」と一致します。
 - 「当期末残高」は、貸借対照表の「純資産の部」の内容と一致します。

注 記 表（抜 粋）

自 平成 2 5 年 7 月 1 日
至 平成 2 6 年 6 月 3 0 日

（会社名）株式会社 鈴木組

注

2 重要な会計方針

（1）資産の評価基準及び評価方法

：

（5）消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

〔 課税事業者は、「税抜方式」、「消費税抜」、「税抜処理」等と記載します。
免税事業者は、「免税につき税込」等と記載します。 〕

7 貸借対照表関係

（1）担保に供している資産及び担保付債務

：

（2）保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額

受取手形割引高	千円
受取手形裏書譲渡高	千円
電子記録債権割引高	千円
電子記録債権譲渡高	千円

※金額の計上がない場合は、「該当なし」と記載します。

（注）

- 注記表は、会社の種類（会計監査人設置会社、公開会社、株式譲渡制限会社、持分会社）により記載を必要とする注記が異なります。
- 記載を要する箇所に記載すべき事柄がない場合は、「該当なし」と記載します。
- 経営状況分析の申請においては分析審査上必要ですので、上記の会社の種類にかかわらず、注7. 貸借対照表関係の（2）に「受取手形割引高」及び「受取手形裏書譲渡高」、「電子記録債権割引高」及び「電子記録債権譲渡高」を必ず記載するようお願いします。

